

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
143839	神奈川県	真鶴町	町村 II-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			98.1%	98.5%
案内・受付			100.0%	89.9%
電話交換			75.0%	92.8%
公用車運転			92.3%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			89.1%	97.5%
学校給食(調理)			48.3%	72.5%
学校給食(運搬)			79.5%	91.2%
学校用務員事務			46.9%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			94.2%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.5%	99.7%
ホームページ作成・運営			100.0%	97.8%
調査・集計			100.0%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		総合窓口設置率	委託率
		7.5%	11.9%
		総合窓口設置率	委託率
		14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況		委託状況		対象部局				対象業務				【参考】	
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率	類似団体	
										23.9%	1.5%	全国(市区町村分)	
										33.5%	3.3%	実施率	
												委託率	

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。  
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況

業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	1	0	0.0%	老朽化が進み、修繕費も多く、指定管理制度を導入することによりコスト増が見込まれるため。	0		19.0%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	1	0	0.0%	中学生が部活動で使用するだけの集客を踏まえ、指定管理制度の導入は適さないため。	0		25.1%	48.4%
プール	1	0	0.0%	学校施設として併設されており、授業でも使用するケースが多く指定管理者制度に適さないため。	1	今後も経費を抑えるため臨時職員を配置していく。	22.2%	52.0%
海水浴場	1	0	0.0%	施設管理の特性や施設の性質上、現状の委託により管理することが望ましい。	0		0.0%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、温泉保養所等)	0	0			0		94.3%	85.0%
休業施設(公民館等、道の駅等)	0	0			0		43.8%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0		63.0%	59.2%
産業情報提供施設	1	0	0.0%	異なる機能を持つ複合施設であり、機能ごとの契約形態により総合的に管理運営する必要があるため。	0		71.4%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		66.7%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		100.0%	40.2%
大規模公園	0	0			0		33.3%	44.2%
公営住宅	3	0	0.0%	3か所のうち、2か所は築後48年を経過しており、収入減者が選出した時点で、解体していく。残りの1箇所は戸数も少なく、指定管理制度を導入することでコストの増が見込まれるため。	0		0.3%	16.2%
駐車場	0	0			0		23.8%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		14.3%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	老朽化が進み、修繕費も多く、指定管理制度を導入することによりコスト増が見込まれる等、導入によるメリットが見込めないことから導入の検討をしていない。	1	地域の実情を把握している有資格の専門職が常駐しており、地域の特色を活かした図書館事業を展開しており、将来的にも現状の体制を維持すべきと考える。	8.5%	20.2%
博物館(博物館、資料館、歴史館等)	2	0	0.0%	施設の特性上、直営で運営すべきと考えるため。	1	今後も法律上、必須の有資格者を配置していくことで、他の社会教育館と連携した事業を展開していく。	24.2%	28.1%
公民館、市民会館	1	0	0.0%	異なる機能を持つ複合施設であり、直営により一体的に運営する必要があるため。	1	今後も経費を抑えるため、臨時職員を配置していく。	31.5%	22.8%
文化会館	0	0			0		29.2%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	1	0	0.0%	施設の設置形態及び利用状況から、人員を常駐で配置することなく管理運営が可能のため。	0		42.9%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		0.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		37.5%	49.0%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	公民館との複合施設であるが、老人センター部分は小規模であることから、指定管理制度を導入した場合、コスト増となること懸念されるため。	0		37.1%	53.0%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		10.0%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済		【参考】	
	○	実施率(類似団体)	
		自治体クラウド	単独クラウド
		91.0%	70.1%
		全国	
		自治体クラウド	単独クラウド
		41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済		策定予定		策定予定時期	
	○				
【参考】					
類似団体	策定割合	全国(市区町村分)	策定割合		
	100.0%		99.9%		

(7)地方公会計の整備

作成済		作成予定		作成完了予定年度	
	○				
【参考】					
類似団体	作成割合	全国(市区町村分)	作成割合		
	86.6%		85.8%		

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体